

令和2年度 基本評価調書

施策名	安全で安心な地域づくり	所管部局	環境生活部	作成責任者	環境生活部長 築地原 康志	施策コード	03 — 06
総合評価	効果的な取組を検討して引き続き推進	照会先	道民生活課道民生活係 24-176	関係課	道民生活課	政策体系コード	1(5)A

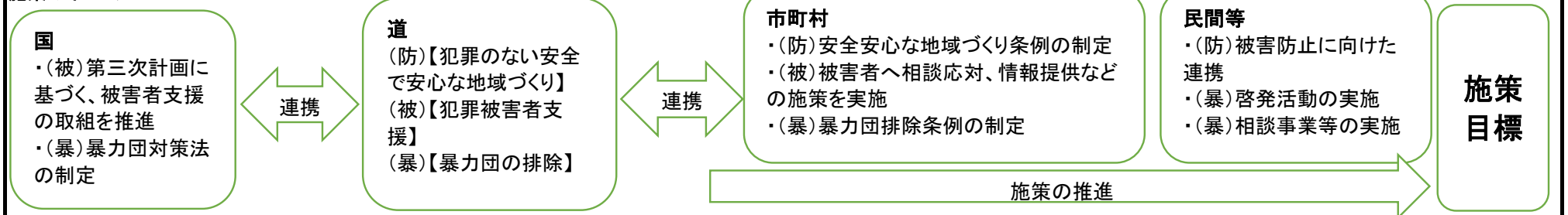
Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

1 目標等の設定

現状と課題	施策目標	施策の予算額(千円)	
<p>・特殊詐欺の認知件数が減少しているが、特殊詐欺による被害や子供・女性を対象とした犯罪が依然として後を絶たないことから、道民が安全で安心して暮らすことのできる北海道の実現に向けて、治安上の課題に的確に対応した取組を推進する必要がある。</p> <p>・「自らの安全は自らが創造していく」という意識を基本とする条例の基本理念のもとに、犯罪の防止に関する意識の高揚、情報提供など推進体制間での協働・連携や犯罪のない安全で安心な地域づくりに向けた道民運動を進めていく必要がある。</p> <p>・「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」の基本理念である、社会全体での暴力団排除を実現するためには、全道の各地域、各職域に暴力団排除意識をさらに浸透させることが必要である。</p> <p>・犯罪被害者等への総合的な支援を行うため、関係機関・民間団体と連携を図りながら、「北海道被害者相談室」及び「性暴力被害者支援センター北海道」の設置運営、誤解や無理解による二次被害をなくすための普及啓発活動などの取組を一層進めていく必要がある。</p>	<p>・関係機関と連携した住民の防犯意識の高揚や自主防犯活動の促進のための施策を推進するほか、社会全体で暴力団を排除するとともに犯罪被害者等の二次被害の防止、潜在化の解消などの取組を進め、犯罪のない安全で安心な社会づくりを目指すとともに、被害者の権利利益の保護を図る。</p>	H30	8,151
		R1	7,720
		R2	9,318

項目	政策体系	国の役割・取組等	道の役割・取組等	市町村の役割・取組等	民間等の役割・取組等
【犯罪のない安全で安心な地域づくり】	1(5)A	安全・安心まちづくり推進要綱を制定し、警察庁から各都道府県の警察の長に対し、都道府県等と緊密な連携を図りながら推進するよう通知	北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例を制定、防犯意識の高揚を図り防犯活動を推進 ・全道推進会議(道、道警、道教委三者の事務局体制)を設置、行政と民間が連携した活動や情報共有	各市町村において安全安心な地域づくり条例を制定し、住民の防犯意識の高揚を図ると共に防犯活動を推進	(公財)北海道防犯協会連合会等関係団体が防犯意識の啓発活動などを実施
【犯罪被害者支援】	1(5)A	第3次犯罪被害者等基本計画に基づき、被害者の損害回復・経済的支援や国民の理解の増進と配慮・協力への確保等の取組推進	北海道犯罪被害者等支援条例の規定による第三次北海道犯罪被害者等支援基本計画に基づき、国と同様に被害者支援の取組推進(犯罪被害者等総合相談窓口、性暴力被害者支援センターの設置、普及啓発等)	犯罪被害者等基本法に基づき、被害者等の相談に応じ、情報の提供・助言などの施策を実施	
【暴力団の排除】	1(5)A	暴力団対策法の制定により、暴力的要求行為等を行った場合の中止命令を法制化	・北海道暴力団排除条例を制定し、道の公共工事や公の施設利用から排除 ・北海道暴力団排除推進連絡調整会議の開催により、行政と民間が連携した活動や情報を共有	各市町村において暴力団排除条例を制定し、市町村の公共工事や公の施設利用から排除	(公財)北海道暴力追放センターにおいて、広報啓発活動や相談事業等実施

施策のイメージ



Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

今年度の取組

1-2 取組の結果

政策体系及び関連計画等	今年度の取組	実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響等	道民ニーズを踏まえた対応
1(5)A 【創生】 A2441 【公約】 C0092	<p>【犯罪のない安全で安心な地域づくり】</p> <p>○安全安心な地域づくりメールマガジンの周知や登録者増加促進</p> <p>○関係機関、関係団体等と協力した「安全・安心どさんこ運動」の普及促進や防犯ボランティア活動の活性化を図るなど防犯活動施策の充実</p>	<p>【犯罪のない安全で安心な地域づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪のない安全で安心な地域づくりを進めるため、春の地域安全運動(R元.5)、安全安心まちづくりの日道民の集い(R元.10)、全道推進会議(R2.2)、ネットワーク交流会(R元年度:3回)を実施。 ・北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり賞としてR元、4団体(個人)を表彰し、地域における防犯ボランティア活動等の活性化を図った。 ・防犯活動推進地区をR元:3地区、R2:3地区を指定し、活動を支援。 ・メールマガジンについて、道警察の最新情報をタイムリーに掲載するなど内容の充実を図るとともに、各種会議や道民の集い(年2回)などの行事の際にも登録を呼びかけるなどし、登録者96名増加。 <p>≪新型コロナウイルス感染症の影響等≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春の地域安全運動の開催が見送られた。 ・安全安心地域づくり道民の集い(秋)及び防犯活動推進地区(3地区)のネットワーク交流会の開催に延期などの影響を受けている。 	<p>令和元年度道民意識調査の結果、体感的な治安の改善が十分ではないことや、地域防犯活動団体への参加意思のある方が多いことから、今後も関係機関・団体と連携し、道民運動である安全・安心どさんこ運動の普及や防犯情報発信等の防犯施策を推進するなどし、安全で安心して暮らすことのできる地域づくりの実現に向けて、道民と一体となって更なる取組を進める。</p>
1(5)A	<p>【犯罪被害者支援】</p> <p>○北海道被害者相談室の設置運営、性暴力被害者支援センター北海道の設置運営</p> <p>○北海道犯罪被害者等支援のための啓発活動</p> <p>○「北海道犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等への支援と理解を深めるための取組の実施</p> <p>○北海道犯罪被害者等支援懇談会の開催</p> <p>○北海道犯罪被害者等支援庁内連絡調整会議の開催</p> <p>○第四次北海道犯罪被害者等支援基本計画の策定</p>	<p>【犯罪被害者支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道犯罪被害者相談室」及び「性暴力被害者支援センター北海道」を設置し、犯罪被害者等からの相談などに対応。(※6月末現在の相談件数は、双方併せて約300件を超えている。) ・犯罪被害者等支援フォーラム及び犯罪被害者等のための弁護士による無料相談会を開催(R元.11) ・性暴力被害者支援センター北海道のWeb広告の掲載(R元.11~R2.2)。性暴力被害者支援センター北海道のパンフレットの配付(R2.3)。 ・北海道犯罪被害者等支援施策推進懇談会の開催(R2.2)。 ・北海道犯罪被害者等庁内連絡会議を開催(R2.7)。 ・第四次北海道犯罪被害者等支援基本計画の策定に向けて検討を行っている。 ・内閣府の性犯罪・性暴力被害者支援交付金制度について、地方公共団体の財政負担の緩和及び地域での支援施策の量的、質的拡大を推進するために、同交付金の交付金対象の拡充や対象経費の基準緩和、交付率の引き上げなどについて検討するよう要望を行っており、施策の実現に向けて状況の進捗が認められる。 	
1(5)A 【創生】 A2441	<p>【暴力団の排除】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」に基づく公共事業等からの排除措置について、ホームページに掲載し、情報の提供窓口を周知 ・関係機関・団体を構成員とする「北海道暴力団排除推進連絡調整会議」を年1回開催し、最新の情報等を共有するなどして、暴力団等を排除した安全で平穏な生活の確保を図る 	<p>【暴力団の排除】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」に基づく公共事業等からの排除措置について、ホームページに掲載し、情報の提供窓口を周知。 ・関係機関・団体を構成員とする「北海道暴力団排除推進連絡調整会議」を開催(R元.1)。 <p>なお、今年度も1月に開催予定。</p>	

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

連携種別 (政策体系)	連携内容	連携先		取組の実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響
		施策コード	関係部・関係課	
施策・部局 1(5)A	北海道犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するため、北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議(道、道警、道教委三者による事務局体制)を設置し、防犯意識の高揚を図ると共に防犯活動を推進	2101	道警本部生活安全部生活安全企画課	北海道犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するため、庁内関係機関相互の連絡調整を図るとともに、条例に定める基本施策等の推進に向けた協議を行うため、庁内連絡調整会議を開催(R2.1)。
		1102	教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長	
		-	総務部法務・法人局学事課、総合政策部総務課、保健福祉部総務課、経済部経済企画課	
		-	建設部建設政策局建設政策課、土木局道路課、まちづくり局都市環境課、住宅局建築指導課、住宅課	
地域・民間	北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例に基づき、道、市町村、道民、地域団体等が相互に情報交換や意見交換を行い、犯罪のない安全で安心な地域づくりについて共通認識と意識の高揚を図り、活動を推進するため、「北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議」を設置し、活動の充実を図っている。	-	北海道警察本部など行政7団体、公益財団法人北海道防犯協会連合会など民間63団体	北海道犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するため、北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議(道、道警、道教委三者による事務局体制)を設置し、防犯意識の高揚を図ると共に防犯活動を推進。推進会議を1回、幹事会を2回、児童等の安全確保に関する専門部会を1回、犯罪の起きにくい社会環境の整備に関する専門部会を1回開催(R元年度)。
施策・部局 1(5)A	北海道犯罪被害者等支援条例の規定に基づく北海道犯罪被害者等支援基本計画における施策の推進に関し、庁内関係機関相互の連絡調整を図るため、北海道犯罪被害者等支援庁内連絡調整会議を設置し、道、道警、道教委が一体となった支援施策の総合的かつ計画的な推進や検討を進める。	-	道警本部警務部警務課犯罪被害者支援室	第3次北海道犯罪被害者等支援基本計画の施策推進を図るため、北海道犯罪被害者等支援庁内連絡会議を開催(R2.2)。また、第3次基本計画は、R2年度で計画期間の最終年度を迎えることから、第4次北海道犯罪被害者等支援基本計画策定等に関して、意見を聴取するため、北海道犯罪被害者等支援庁内連絡会議を開催(R2.7)。
		-	教育庁学校教育局高校教育課、義務教育課、健康・体育課、生徒指導・学校安全課、生涯学習推進局生涯学習課	
		-	労働委員会事務局調整課	
		-	保健福祉部総務課、地域医療推進局医務薬務課、健康安全局国保医療課、福祉局地域福祉課、障がい者保健福祉課、高齢者支援局高齢者保健福祉課、子ども未来推進局子ども子育て支援課、経済部労働政策局雇用労政課、建設部住宅局住宅課、環境生活部くらし安全局消費者安全課	
施策・部局 1(5)A	道が発注する建設工事その他道の事務又は事業及び公の施設からの暴力団等の排除に関し、道警察本部長への暴力団関係事業者等に該当するか否かの照会や道警本部長からの当該者の排除要請を通じて、除外措置を講じるほか、北海道暴力団排除推進連絡調整会議の開催を通じて、道の関係機関、市町村、道民、事業者団体等との情報交換や意見交換により暴力団を排除するための共通認識と排除意識の高揚を推進。	2101	道警本部刑事部組織犯罪対策局	道警察本部長への暴力団関係事業者等に該当するか否かの照会実績：1件 道警本部長からの当該者の排除要請を通じた、除外措置実績：0件 北海道暴力団排除推進連絡調整会議の開催(R2.1)。
		-	教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課	

令和2年度 基本評価調書

施策名	安全で安心な地域づくり	施策コード	03 — 06
-----	-------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

3 成果指標の設定 (H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年)	3-2 成果指標の達成度合
-------------------------------------	---------------

他① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
	「安全安心な地域づくりメールマガジン」登録者数	基準年度	H30	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	D	D	
基準値		3,407	目標値	3,650	最終目標値	3,900	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 詳細でタイムリーな情報である安全安心な地域づくりメールマガジンに登録した人の数 【アウトプット指標】 総合計画の政策の方向性「道民の命と暮らしを守る安全・安心な社会づくり」の観点から、地域ぐるみの取組や自主防犯の推進に係る指標として設定。	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	3,525	3,650	3,900	【内的要因】 R元年度は各種イベントや啓発活動においてPRが積極的にできたことによると考える。 【外的要因】 特になし
	北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進方策		1(5)A	増加	(実績値/目標値) × 100		実績値	3,513	—	3,513	
							達成率	99.7%	—	90.1%	

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	—
	直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和2年度 基本評価調書

施策名	安全で安心な地域づくり	施策コード	03	—	06
-----	-------------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局室名	前年度からの繰越事業費(千円)	令和2年度					フルコスト(千円)
						事業費(千円)	うち一般財源	執行体制			
						本庁	出先機関	人工計			
0607	1(5)A	道民生活課総合調整等業務	管理・監督、職員の服務、研修、道議会事務、文書事務、予算・決算等に関する各グループ及び課内の庶務並びにくらし安全局、各振興局に関する管理、調整事務	道民生活課		0	0	3.0	2.9	5.9	46,728
0608	1(5)A	犯罪のない安全で安心な地域づくり推進事業費	犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するための体制整備や広報・啓発活動のための業務	道民生活課		1,173	1,173	1.0	1.6	2.6	21,765
0609	1(5)A	犯罪被害者等支援推進事業費	犯罪被害者等への支援に向けた相談体制の整備や普及啓発等に関する業務	道民生活課		7,971	5,161	1.0	1.0	2.0	23,811
0610	1(5)A	暴力団排除推進事業費	「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」に基づく、道の公共事業等からの暴力団排除。暴力団排除のための推進体制の整備。市町村に対する暴力団排除に関する情報提供、技術的支援。財団法人北海道暴力追放センター等関係団体に関する事務	道民生活課		174	174	0.2	0.0	0.2	1,758
計						0	9,318	6,508	5.2	5.5	10.7

令和2年度 基本評価調書

施策名	安全で安心な地域づくり	施策コード	03 - 06
-----	-------------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
1(5)A		1				A・B指標のみ	<「安全安心な地域づくりメールマガジン」登録者数【B】> ・メールマガジン登録佐数は、最終目標年次(R4)に向けて、ほぼ計画どおり推進している。
						-	
						-	
計	0	1	0	0	0	A・B指標のみ	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○→対応している) (△→コロナの影響)	理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	△	・犯罪のない安全で安心な地域づくりについては、新型コロナウイルス感染症対策のため、春の道民の集いを開催することができず、またこの後の各種行事についても検討中である。 ・第三次北海道犯罪被害者等支援基本計画の推進状況について、関係部局の対応状況を把握し、また、第四次北海道犯罪被害者等支援基本計画の策定や犯罪被害者等支援に関する条例の施行状況の検討について、当事者団体や有識者からの意見を踏まえ、取組を推進している。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由(新型コロナウイルス感染症の影響で取組がない場合は理由を記載)
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	・内閣府の性犯罪・性暴力被害者支援交付金制度について、地方公共団体の財政負担の緩和及び地域での支援施策の量的、質的拡大を推進するために、同交付金の交付金対象の拡充や対象経費の基準緩和、交付率の引き上げなどについて検討するよう要望を行っており、施策の実現に向けて状況の進捗が認められる。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	・令和元年度道民意識調査において「犯罪のない安全で安心な地域づくり」について調査し、施策推進の参考としている。 ・犯罪被害者支援に関するフォーラム等の開催時にアンケートを徴し、参加者のニーズを把握した上で事業の企画に活かしている。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携や地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	・犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するため、北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議(道、道警、道教委三者による事務局体制)を設置し、行政団体6団体及び民間団体63団体と連携しており、政策の実現に向けた取組として、地域・民間との効果的に連携した成果が確認できる。 ・犯罪被害者等支援にかかる会議において、関係部局と情報共有しており、また、犯罪被害者等支援に取り組んでいる民間団体と相互の連携協力による啓発事業を実施するなど、連携した成果が確認できる。
判定	・基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→ a ・基準1が「○か△」ではない、又は基準1は「○か△」だが基準2～4に1つも「○」がない→ b ・基準1が「△」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→ c		C

(3)総合評価と対応方針等

成果指標の分析		取組の分析	総合評価			関連する事務事業			関連する計画等		
判定(計)		判定									
A・B指標のみ		c	効果的な取組を検討して引き続き推進								
対応方針						関連する事務事業			関連する計画等		
対応方針番号	政策体系	内 容				方向性	事務事業整理番号	事務事業名	北海道創生総合戦略	北海道強靱化計画	知事公約
①	1(5)A	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、春の道民の集いが実施できず、春の地域安全運動の効果が得られなかった。 ・今後については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、当該推進方策の実施方法等について推進会議幹事会等と協議を行う予定。 				改善(取組分析)	0608	犯罪のない安全で安心な地域づくり推進事業費	A2441	—	C0092

令和2年度 基本評価調書

施策名	安全で安心な地域づくり	施策コード	03	—	06
-----	-------------	-------	----	---	----

Check 施策評価・事務事業評価 二次政策評価結果(知事による評価)

6 二次政策評価結果(知事による評価)

<意見区分； 施策の緊急性・優先性・事務事業の有効性>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
施策 事務事業	I	0608	犯罪のない安全で安心な地域づくり推進事業費	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、施策の目標達成に向け事業内容を精査すること。

<事務事業評価 意見区分； 前年度評価結果への対応など>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
事務事業				

令和2年度 基本評価調書

施策名	安全で安心な地域づくり	施策コード	03 - 06
-----	-------------	-------	---------

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映

(1) 一次政策評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<新たな取組等> ・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、推進会議幹事会等と協議しながら、各種施策の実施方法として、ライブ配信をはじめとするインターネット配信や北海道スタイルを踏まえた会議など事業効果を高める取組を進める。	改善:犯罪のない安全で安心な地域づくり推進事業費

(2) 二次政策評価結果への対応(付加意見への対応状況)

<意見区分； 施策の緊急性・優先性・事務事業の有効性>

対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	各部局の対応(令和3年3月末時点)
I	0608	犯罪のない安全で安心な地域づくり推進事業費	・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、各種施策の実施方法としてライブ配信をはじめインターネット配信、北海道スタイルを踏まえた会議など実施方法等について推進会議幹事会等と協議しながら、事業効果を高める取組を進める。

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果		1					1

次年度新規事業 (予定)
0

事務事業 整理番号	事務事業名	一次政策評価にお ける方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
0608	犯罪のない安全で安心な地域づくり推進事業費	改善	改善